

牛久市教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 3 月 2 7 日（木）午後 1 時 3 0 分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4 階 第 3 会議室
3. 出席委員 川村 始子・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子・磯山 貴洋
4. 委員以外
の出席者 教育部長 小川 茂生
次長兼教育総務課長 吉田 充生
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育施設課 課長 北島 道夫
教育支援課 課長 柴山 信一
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 山越 義弘
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
教育総務課 主査 小河原 晋
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 磯山 貴洋
7. 議事事項 議案第 8 号 第 2 期牛久市教育振興基本計画の策定について
議案第 9 号 牛久市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第 1 0 号 牛久市立おくの義務教育学校の地域活動室の開放に関する規則の制定について
議案第 1 1 号 牛久市立おくの義務教育学校の地域活動室の開放に関する告示の制定について
議案第 1 2 号 牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議の設置に関する告示の制定について
報告第 1 3 号 牛久市 I C T 支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令の制定について
報告第 1 1 号 令和 7 ・ 8 年度牛久市スポーツ推進委員委嘱について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
	会議録署名人 磯山 貴洋委員を指名する。

教育長	初めに、議案第 8 号「第 2 期牛久市教育振興基本計画の策定について」、事務局より説明をお願いいたします。
次長兼教育総務課長	議案第 8 号、第 2 期牛久市教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。 本計画につきましては、今年度策定作業を進めてまいりまして、昨日の総合教育会議でもご意見をいただいたところ です。 昨日ご意見をいただき、修正箇所については別紙のほうに書いておりますが、写真を大きくしたところ、位置を多少整理しております。また、その写真のキャプションといえますか、説明書きについても修正しているところもございます。 それから、ご意見いただいた行間、文字間につきましては、第 1 編、第 2 編は丸ゴシックを使っておりまして、若干フォントが違 うので、大きさのほう、印象が違 うかもしれませんが、基本的には書式といえますか、文字間、行間、体裁については基本的には統一されているというところになっております。 それで、いわゆる本編といえますか、第 3 編以降については現状と課題のところは丸ゴシックにしてあって、その他の本文については明朝体をしているということで、一応書体としては統一しておりますのでよろしくお願い いたします。 この形をもちまして、検査等の手続を経まして、31 日には公表できればと考えておりますので、よろしくお願い いたします。 説明は以上です。 議案第 8 号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第 9 号「牛久市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいたします。
次長兼教育総務課長	議案第 9 号についてご説明いたします。 今回の教育委員会の事務局組織規則の改正につきましては、県費負担の教職員人事の事務につきまして、教育支援課から教育総務課に移管するための改正でございます。 お配りしている議案でいきますと、改正部分が分かりづらいところがあるかと思いますが、3 ページ目を見ていただくと、教育総務課という表があるかと

	思います。これが教育総務課が令和7年度に担任する事務を列挙している部分なんですけれども、この中の（１）から（３０）までであると思います。 （９）番、県費負担職員の任用調整後の事務に関すること。 （１０）番、県費負担教職員の昇格、昇給及び給与に関すること。 （１１）番、県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申並びに服務及び福利厚生に関すること。 （１２）番、学校及びその他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免、分限及び懲戒並びに服務、研修及び福利厚生に関すること。 （１３）番、叙位及び叙勲に関すること。 （１８）番、学校事務の業務改善に関すること。 以上の６項目の業務を教育総務課に移すための改正でございます。 説明は以上です。 議案第９号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第１０号「牛久市立おくの義務教育学校の地域活動室の開放に関する規則の制定について」、ともう一つ、議案第１１号「牛久市立おくの義務教育学校の地域活動室の開放に関する告示の制定について」を両方関連がありますから、一緒にやりたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長	説明させていただきます。議案第１０号、牛久市立おくの義務教育学校の地域活動室の開放に関する規則の制定についてご説明をさせていただきます。 こちらにつきましては、おくの義務教育学校に新たに２つの地域活動室が新設されることに伴いまして、第１条にあります趣旨にのっとり、開放の日時、利用団体、それから登録に関することなどを定める規則となっております。 趣旨といたしましては、第１条の２行目にありますとおり生徒及び児童の教育に資する地域活動の推進のために限定した利用と考えております。 そして、学校教育に支障のない範囲で教育支援団体活動などの利用に供することに関して必要な事項を定めたものとなっております。 第３条をご覧ください。具体的に教育支援活動団体に値するものとしてこちらで考えておりますのが、（１）番にあります牛久市立おくの義務教育学校の学校運営協議会、それから（２）番にあります牛久市立おくの義務教育学校の地域学校協働本部、こういった活動を主に使っていただくことを念頭に置きまして、こちらの規則を定めております。基本的な考え方は、現在ありますひたち野うしく中学校の地域活動室と同じような流れで考えさせていただいております。 続きまして、議案第１１号、同告示でございますが、こちらにつきましては

	は、さきの規則の中の第 13 条に基づきまして、必要な事項について細分化したものを具体的に記した内容となっております。地域活動室の具体的な管理、それから利用の手続、利用団体の遵守事項などを記載させていただいておるものでございます。 簡単ですが、説明は以上となります。 議案第 10 号、議案第 11 号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第 12 号「牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議の設置に関する告示の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。
教育支援課長	議案第 12 号、牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議の設置に関する告示の制定について、ご説明いたします。 牛久市では令和 5 年度から 2 年間、文部科学省の幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業の補助金を活用し、幼児教育センターの幼児教育アドバイザー 3 名を任用して、保護者や小学校教員を対象とした研修を企画運営し、幼児教育の質の向上を図るとともに、幼保小接続のための事業を実施しております。 また巡回相談員を委嘱し、幼児教育施設 23 園の巡回相談等を通じて、園の支援体制づくりや保護者、関係機関との連携について助言も行っております。 令和 7 年度につきましては、文部科学省や茨城県では、幼児期及び幼保小接続の教育の質的向上を図るため、幼保小の関係者が連携し、幼児教育と小学校の円滑な接続の改善を図るための体制を構築し、幼保小の架け橋プログラムのさらなる促進に取り組むこととなっております。 それを受けまして、牛久市では、幼保小接続期に係る関係者が連携及び協働してプログラムの開発、検証、改善及び実践への効果的な活用に向けた調査研究を実施する体制整備を図っていきたいと考えております。 この告示は、この大切なかけ橋期カリキュラム開発会議の設置に関する告示となっております。また、文部科学省の幼児教育推進体制を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業の補助金申請の要件の中に、架け橋期カリキュラム開発会議の設置が入っていることも付け加えてご説明させていただきます。 以上でございます。よろしく申し上げます。
教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。

磯山委員	前提になる知識があんまりないので、ちょっと確認でお伺いしたいんですけども。この幼児教育のプログラムというのはもう既に稼働しているものもあるということですね。（「はい」の声あり） それがこれをやることによって、具体的に何が変わってくるのか教えていただきたい。
教育支援課長	具体的に何か変わるというよりも、その架け橋プログラムをさらにつくって活用していく、それをさらに深めていくというような形で捉えていただければと思います。
教育長	もう少し具体的に言っていていいですか。（「お願いします」の声あり） 架け橋期プログラムは、5歳児から小学校1年生までのところで、やはり小学校で教えるというところがメインになってきて、5歳児は遊びながらいろいろ発見していくというような形になって、その2年間のところで遊びから学びへに変わっていくので、そこをスムーズにやっていかないと、小学校のときに、行きたくないとかという話が出てきてしまうので、そのプログラムをうまくカリキュラムを編成しましょうということで、文科省と県で進めている事業で、遊びから学びへの変換をスムーズにするにはどうしたらいいかということで、来年度からカリキュラム編成を具体で考えていくということで、これが必要になるというような形でございます。 課長さん、大丈夫ですかね。（「はい」の声あり）
磯山委員	分かりました。ありがとうございます。
吉原委員	もともとは、小1プロブレムといって小学校1年生になると、みんな体験とか経験、知識が違うので、1つの教室の中で学習することが非常に難しくて、その枠から飛び出ちゃう子、あるいはついていけなくなっちゃう子、そういう子が非常に問題になっていたのが、幼児教育から小学校1年生までの2年間、3年間、それを見通した共通のプログラムでやるのがいいんじゃないかというのがだんだん今の考えになってきたのですね。 特に私立と牛久市立とあるいは保育所と、差が大き過ぎるんですね、経験の差が。能力の差ではなくて体験の差があるので、それを1つの教室の中でやるといういろいろな問題があるというので、今、学校によっては、小学校の1学期間は幼稚園、保育所と同じような体験活動を重視して小学校に慣らししていくとい

	うそういう活動をしていることが増えてきているので。牛久市はそれを取り入れてカリキュラムをきちっとつくって、同じ経験をさせていこうということだと思っんですけれども。
磯山委員	市内全体で統一したカリキュラムでやりましょうということなんですか。
教育長	そうですね。
磯山委員	分かりました。
教育長	私立幼稚園なんかは、結構特色を出すのに、うちはこうやりますみたいなのがあつたりするので、吉原委員が言っていたように、統一するのが結構大変な部分とか……。
吉原委員	実際にはできないですけどもね。（「そうですね」の声あり） もう小学校入る前に、もうほとんど小学校１年生で習うやつを学習してきちゃう幼稚園もあるんですよ。もう英語も含めて。 だからなかなかこの差が大きくて、スタートからもう差がついているという。それを１人の担任の先生が教えるというのはもう不可能に近い状態ですね。
教育長	牛久市は、結構その連携がスムーズにやれているところで、今年から保育課にいた指導員たちを教育委員会をお願いして支援課のところにいるんですが、非常に熱心に各園に行ってくださっていて、１年たったので本格的にカリキュラムをというお話になりました。
吉原委員	幼稚園、保育所の先生たちの研修というのが物すごく大きいウェートを閉めますよね。（「そうですよね」の声あり） カリキュラムはできたけれども、実際にそれを使ってやる先生たちがそろ々と具体化していくかというのは、きっとまた大きな差になっていくような気がするんですよ。（「きっとね」の声あり）

教育長	私も1月に保育園、運動公園の向こうにあるところへ行かせていただいて、とてもいい子供たちの興味を広げていくような指導をなさってくださっているのでもいいなと思ったんですが、やはり指導員さんたちに聞いてみると、こういうところがちゃんとなされている園のほうがまだ少ないんですと言われたので、それを伝播していくには時間がかかるかなというところは思っています。
吉原委員	これを実施する上で、やはり幼児教育が早期教育になっていってしまう弊害というのを常に意識しておかないと、もう5歳の段階から競争させられるような形にならないことを望みますね。
教育長	それはありますよね。いろんなことが早期に早期にという流れありますからね。 分かりました。 あとご意見大丈夫でしょうか。 議案第12号について出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第13号「牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。
教育支援課長	議案第13号、牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令の制定について、ご説明させていただきます。 文部科学省では、2018年からの教育のICT化に向けた環境整備5か年計画において、4校に1名の情報教育指導員を週1回以上配置するように求め、学習の基盤となる資質能力として児童生徒の情報活用能力の育成を目指しております。 また、次期学習指導要領に向けた令和6年12月の中央教育審議会においても、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや、教師の指導の在り方が審議されております。そのような中で、令和5年度、教員のICT活用能力調査では、授業にICTを活用して指導する能力、回答として、できる、ややできる。児童生徒のICT活用を指導する能力、できる、ややできると回答している牛久市の職員の割合は、両方とも県平均を下回っておりました。 このようなことから、児童生徒の資質能力の育成に向けてICTを最大限有

	効に活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、教員のＩＣＴ活用指導力向上を通じた主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ができる環境整備のための人的支援を進めていかなければと考えております。そのためには民間の業者を幅広く公募し、それぞれが持っているノウハウを提案いただきたいと考えております。 今回の訓令は、その提案内容の審査を行うために、審査委員会の設置に関する訓令となっております。 よろしくお願いいたします。 以上です。
教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。
磯山委員	1点だけよろしいですか。（「はい」の声あり） これ委員会の人数とかというのは決まっていないんですか。
教育支援課長	人数は……、そうですね。
磯山委員	人数に関する規定がないかなと思って見ていたんですけれども。 ほかに規定あったりします、取決めますとか。大概、委員の人数なんか書いてあることが多いかなと思ったんですけれども。特に決めないでということなのであれば、そういう委員会だとかということになるから……。
教育支援課長	大変申し訳ありません。人数については、特に規定しておりません。
磯山委員	5条の2項で委員の3分の2という、これ多分全員の総委員のという趣旨なのかなと思ったんですけれども、ちょっとその辺りが曖昧になってこないかなと思うんですね。
教育支援課長	分かりました。ありがとうございます。
教育長	結局、第3条のところに教育部長と教育委員会次長とＩＣＴ担当課長で3人プラス（4）で教育委員会が必要と認める者なので。

磯山委員	毎回、構成が変わるということなのであれば、それに合わせて人数も変わってくるということになりますけれども。
教育支援課長	毎回、構成が変わるというわけではないとは思いますが。
吉原委員	これ委員の任期とか決まっているわけだから、当然、教育委員会が必要と認める者というものを設定したときに当然任期がつきますよね。だから、人数はある程度確定はできるわけですよね。その都度その都度ではないと思うんですよね。（「はい」の声あり）
磯山委員	もしかしたらこの訓令以外にも規定があるのかなとか思ったんですけども、そういうわけでもないですか。組織に関する……。
教育支援課長	特にはないと思います。
教育長	決めていないというのであれば、その3分の2とか半数とかそこで決めていけばいいとも思うので、そういう流れでよろしいですかね。
磯山委員	そういう趣旨であれば……。
教育支援課長	では総数の3分の2、それに対してのということで開催する……。
磯山委員	特に人数の制限はしていないということなんですかね。
教育支援課長	制限はしておりません。
宮本委員	すみません。このICT支援員配置事業は、これは初めて行うものですね。プロポーザル方式でやると。今回初めてですか。

教育支援課長	はい。
宮本委員	初めてですね。
教育支援課長	業者委託が初めてです。
宮本委員	業者委託をするに当たっての業者選定のための審査委員会ですね。（「そうですね」の声あり）
教育長	あとほかに大丈夫でしょうか。
	議案第13号について出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、報告第11号「令和7・8年度牛久市スポーツ推進委員委嘱について」、事務局より説明をお願いします。
次長兼スポーツ推進課長	私のほうから報告第11号、令和7・8年度牛久市スポーツ推進委員の委嘱について、ご報告をいたします。 こちらにつきましては、1枚後になりますが、別紙のほうですね、スポーツ推進員の概要ということで書かせていただいております。 まず、根拠法令のほうは、スポーツ基本法第32条、こちらの規定に基づき設置ということになります。 牛久市のスポーツ推進委員規則がございまして、その中で第2条に委員の職務ということで、6項目挙げさせていただいております。 身分としましては、非常勤特別職員、定数としては25人以内で、今回19人の方を委嘱するということになります。 報酬が1日活動をいただいた場合、3,000円、任期のほうは2年というふうになっております。 次のページは、今回委嘱する19人の方の名簿となっております。上から櫻井重夫さんから19番の相良美鶴さんまで。その表の下に4人ほど書かせていただいているんですけども、こちらが今回令和5年度、6年度の任期をもつ

	て退任される方になります。退任される方の唯根さん、こちらの方につきましては、合計で４６年間、この委員をなさっていただいております。その後の若林さんにつきましては３６年、木村さんについては１７年、池田さんについては１０年と、ともに長い間活動していただいて、市のスポーツ行政のほうに多大なる貢献をいただいたということになっております。 上の表の１７番から１９番、こちらの３名の方が今回新任の方になります。谷口さん、原崎さん、相良さん、この３名の方ですね。こちらの方々も表を見ると分かるとおり、決して若い方ではないんですけども、谷口さんにつきましては、牛久のヘルシーボールを広めていただいた方で、現在もかなり積極的、活動的に動いていらっしゃる方でございます。そのほかの２名の方につきましても、そういった部分で市のスポーツ行政に貢献いただけるものと判断いたしまして、委嘱のほうをする形を取らせていただきたいと思います。 以上が報告になります。 よろしくお願いします。
教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。 これ、ご退任なさる方については、感謝状か何かを……。
次長兼スポーツ推進課長	今、秘書課のほうにお願いしておりますので、それができたら、直接お持ちしようと思います。
教育長	他ないでしょうか。
教育長	以上で、本日の議事は終了いたしました。 これにて３月定例会を終了いたします。 次回の定例会は、令和７年４月２４日、リフレビル４階第３会議室、午後１時３０分の開催となります。よろしくお願いいたします。この後、教育委員会全体での打合せを行いますので、そのままお待ちください。